行政改革の進捗状況

内子町では、合併のメリットを生かしながらメリハリのある行財政運営を目指すために平成18年3月、「行政改革大綱」と「集中改革プラン」を策定しました。これは5つの柱で構成されており、数値目標を定め、22年3月末まで取り組んでいるものです。計画期間（17年～21年度）が残り1年となった現在の状況を3月19日、内子町行政改革推進委員会（門田秀夫（ひでお）会長）に報告し、適正に推進されていることが認められましたのでお知らせします。

第1の柱 事務・事業の見直し

取り組み

事務事業評価シートによる評価、分担金と補助金の見直しを行った。

結果

○物件費＝省エネ・省資源を推進するエコオフィスの取り組みや複数施設で各種委託を一括契約した成果により減少

○維持補修費＝地震などに備えて学校の耐震化を進めており、これ以上の削減は困難。今後は増加見込み

○補助費など＝今後は後期高齢者医療制度に伴う負担金により増加見込み

○投資的経費＝大きな災害もなく18年度までは国・県の補助金の減少により事業費が減少したため、大きく削減。19年度は内子中学校改築事業により大幅増加

集中改革プランに対する成果

事務事業の種類	目標増減比率（目標増減額）	18年度の前年度比 増減率（増減額）	19年度の前年度比 増減率（増減額）
物件費	△3%（△4,500万円））	△14.9%（△1億7,055万2千円）	△10.6%（△1億324万6千円）
維持補修費	△5%（△300万円））	△21.9%（△1,231万円）	△5.3%（△232万8千円）
補助費など	△8%（△1億2,400万円））	△3.7%（△4,698万8千円）	+1.2%（+1,441万3千円）
投資的経費	△3%（△2億2,400万円））	△45.4%（△8億4,366万1千円）	+48.2%（+4億8,841万1千円）

第2の柱 民間委託などの推進

取り組み

公の施設を次の視点から検証した。

①民間委託に適しているか

②住民サービスが向上するか

③一部事務組合の合理化

そして、可能な施設を次のとおり順次移行させている。

1 指定管理者制度の導入

2 施設の廃止

内子町における公の施設の管理状況

	H 17,10 現在	H 21,1 現在	増減
指定管理者制度導入	53	173	120
委託実施施設	122	109	△13
直接管理施設	200	87	△113
廃止施設	ー	7	7

3 町の直営管理

結果

○21年4月、内子保育園・くるみ保育園を社会福祉協議会へ業務移管。御祓幼稚園および田渡幼稚園を閉園し、それぞれ五十崎幼稚園、小田幼稚園へ統合

○22年4月から程内小学校を大瀬小学校へ統合予定

行政改革推進委員会の意見

学校の統廃合は地域の理解を得ながら慎重に進めてほしい。なお、指定管理者制度の評価方法はどうなっているのか。

→「内子町教育改革懇談会」で協議していく。公の施設の指定管理者選定委員会（山田博文（ひろふみ）委員長）では、内容的には充実しているという意見が出されている。今後、評価の一元化も提示していきたい。

◉行政改革に関する詳しい内容は内子町ホームページをご覧ください。
http://www.town.uchiko.ehime.jp/
【問】役場 総務課
行政財政班総合調整係
☎（0893）44－2111

第3の柱 定員管理および給与の適正化

取り組み

退職奨励や希望降任制度を創設。多いとされてきた正職員、臨時職員を毎年減らし、新規採用職員も控えている。また、給与体系の見直しや各種手当も廃止した。

結果

○目標を上回る削減率を達成

正職員数の年度別推移

（4月1日現在の見込み）

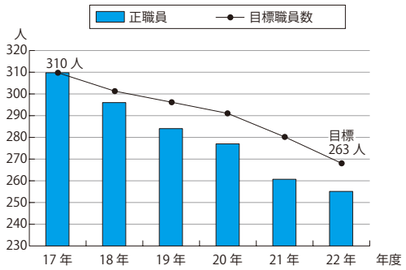

行政改革推進委員会の意見

希望降任制度はマイナスに働いてないか。

→希望降任や早期退職は本人の希望あってのものであり、弊害はないと考えている。

第4の柱 外郭団体などの見直し

取り組み

上水道事業は18年度に料金改定を行い、経営状況は良好。また工業用水事業も20年4月に民間企業に事業譲渡を行う。

一方、第3セクターに指定管理者制度を導入し、抜本的な経営改革を行っている。

結果

○㈱内子フレッシュパークから

（第11期）

営業利益3，585千円

経常利益7，463千円

当期利益5，369千円

○小田まちづくり㈱（第7期）

営業損失2，994千円

経常損失2，976千円

当期損失2，305千円

○㈱小田森林ログハウジング

（第15期）

営業利益1，105千円

経常利益2，282千円

当期利益1，406千円

○㈶龍王開発協会

業務損失2，042千円

経常利益362千円

当期利益317千円

（21年4月から終了のための登記事務手続を開始）

第5の柱 地域自治システムの確立

取り組み

自主防災組織結成を推進し、小規模自治会、自治区の統廃合について協議した。

また、地域づくり担当職員の研修や地域づくり計画書の見直しを行い、交流・コミュニティビジネスのモデルづくりにも力を入れた。

結果

○自主防災組織結成率

92．7（パーセント）（21年4月現在）

○19年4月、長田第1区と第2区が統合。21年4月、臼杵第1区と第2区が統合

○21年2月、そば処石畳むらのオープン

○21年4月、立石尾首地区のさくらまつりをパック旅行として商品化

自治会の自主防災組織の結成率

（4月1日現在）

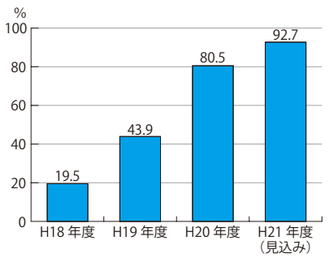

行政改革推進委員会の意見

役場職員がいない小規模自治会はどう地域づくりを進めればいいのか。地域づくり補助金の使い方を自治会に任せてほしい。

→自治会がどんな地域を描きたいかが大切。地域づくり担当職員や自治センターと連携してほしい。自主性を尊重する仕組みも検討している。

残り1年となった行政改革の成果

全体的には、計画どおり推移しており、行政改革としての成果を収めているといえます。一方で町民の皆さんに痛みを強いる面もあり、十分な説明が必要だと感じています。そのために「こういう部分は我慢をしてほしい」「この部分は、町民サービスのために取り組んだ」ということを、事業ごとに具体的に説明しながら、今後も行政改革に取り組んでいきます。